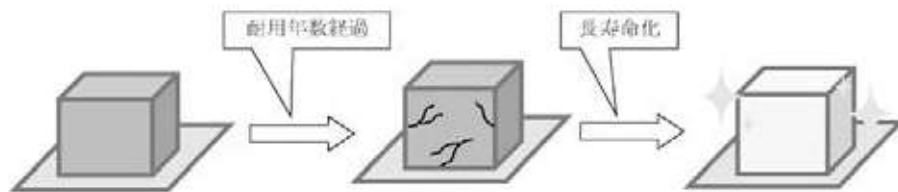


## 市有施設適正配置 ～第10回 施設の「耐用年数」ってなんだろう？～

「耐用年数」とは、その施設が本来の機能を持続し得る年数とされています。例えば、木造の住宅では22年、鉄筋コンクリートの事務所では50年など、その施設が何で造られていて、何に使われているかによって変わってきます。

では、耐用年数を超えてしまったら、施設は使えなくなってしまうのでしょうか。答えはNOです。日本の滅失住宅の平均築後年数は32.1年（H29国土交通省調べ）と、諸外国と比較すると短い状況ですが、定期的な点検やメンテナンスを行うことで長寿命化を図ることができます。今後も継続して利用する施設は、計画的に長寿命化を図り、利用している方々の安全性を確保し、大切に使い続けます。



■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

### 2019年工業統計調査を実施します

経済産業省が実施するこの調査は、6月1日を基準日とし、「製造業」に属する全国のすべての事業所が対象になります。

調査票は、栃木県知事の発行する「調査員証」を身に付けた調査員が、5月中旬以降直接お伺いして配布するか、国が郵送します。

また、インターネットで都合のいい時間に回答することもできますのでぜひご利用ください。

■問合せ＝政策調整課統計係 ☎(20)3001

### 2019年国民生活基礎調査を実施します

厚生労働省では、全国5,530地区を対象に国民生活基礎調査を実施します。佐野市では、久保町、植野町、大橋町、赤坂町、村上町、田沼町、山越町、中町のそれぞれ一部の地区が対象になります。

6月と7月の2回にわたり、知事の発行する身分証を携帯した調査員が対象地区の

お宅を訪問し、保健、医療、福祉など国民生活の基礎事項を調査します。

対象世帯になった場合は、回答にご協力ください。調査内容など詳細は栃木県ホームページでもご覧いただけます。

■問合せ＝県健康増進課 ☎028(623)3094

### 水道管の漏水調査

市水道局では、大切な水道水が地下で漏れて無駄にならないよう、水道管の漏水調査を実施します。

調査員が伺った際は、ご協力をお願いします。なお、調査員は常時、市の腕章と身分証明書を携帯しています。

▼調査地域＝市内全域(葛生・常盤・氷室地区除く)▼調査期間＝5月中旬～令和2年3月上旬 ■問合せ＝水道局水道課 ☎(22)1696

### 創業希望者のための創業相談会

将来、創業を考えている創業希望者向けの無料相談会を開催します。(要電話予約)

▼日時＝5月18日、6月15日、7月20日 各土曜日 午前10時～午後5時▼会場＝佐野商工会議所▼相談員＝栃木県よろず支援拠点コーディネーターまたは当所経営指導員

■問合せ＝同所 ☎(22)5511

### 光化学スモッグと微小粒子状物質(PM2.5)に注意

●光化学スモッグ注意報が発令されたら

屋外での激しい運動は避けましょう。また、呼吸困難、手足のしびれなどの症状がある時は、すぐに医師の診療を受けましょう。

●微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起が実施されたら  
不要不急の外出や、屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。

※県では、発令状況などを、とちぎの青空ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/003/eo/kankyou/hozen/azora.html>)でお知らせしています。また、県防災メールで携帯電話への配信も行っています

■問合せ＝環境政策課 ☎(20)3013



生活情報 **Information**

皆さんの生活に関することについてのお知らせです。

**佐野ユネスコ協会主催  
文化講演**

▼日時 5月11日(土)午後3時  
〜4時 ▼会場 葛生地区公民館ホール ▼演題 「佐野の化石」〜小さな化石の大きな話  
▼講師 奥村よほ子さん  
(葛生化石館学芸員)  
▼費用 無料

■問合せ 生涯学習課  
☎(20) 3109

**自動車税・軽自動車税の納付をお忘れなく**

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日時点での所有者に課税され、5月に納税通知書が届きます。金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納付できます。自動車税のみ、ペイジー納付やインターネットサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカード納付もできます。詳しくは納税通知書をご覧ください。納期限の5月31日(金)までに、忘れずに納めましょう。納税通知書が届かない場合はご連絡ください。  
なお、心身に障がいのある方などが所有する車両で、一

定の要件に該当すれば減免になる場合がありますので、ご相談ください(申請に必要な書類があります)。  
※軽自動車税の減免申請期間は5月10日(金)〜31日(金)です  
※納税通知書内の「平成31年」表記については「令和元年」に読み替えてください。平成で表記された文書でも法律上有効です

■問合せ (自動車税) 安足県事務所 ☎(23) 1411  
(軽自動車税) 市民税課 ☎(20) 3007

**人権擁護委員の委嘱**

4月1日付で法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。  
—敬称略—  
西沢淳子(田沼町)

■問合せ 人権・男女共同参画課 ☎(61) 1140

**5月は消費者月間です**

今年の統一テーマは、「ともに築こう 豊かな消費社会 誰一人取り残さない2019」  
毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する普及啓発を全国的に実施するものです。  
市消費生活センターでは、出前講座を随時開催しています。

■問合せ 交通生活課  
☎(20) 3014

**春の交通安全県民総ぐるみ運動**

5月11日(土)〜20日(月)の10日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。  
佐野警察署管内では、平成30年中、交通事故により6人の方が亡くなり、依然として重大な交通事故が後を絶ちません。  
事故を起さない、事故に遭わないよう交通ルールを守りましょう。

■問合せ 消費生活センター  
☎(20) 3015 (平日午前9時〜午後4時)  
消費者ホットライン ☎(局番なし) 188



**「郡山〜新越谷」線高速バスが増便となります**

3月28日(木)より高速バス「郡山〜新越谷」線(あだたら号)の佐野新都市バスターミナルの発着便が増便となりました。予約制ですので、予め乗車券をお買い求めのうえご利用ください。なお、佐野新都市バスターミナルでは乗車券の取り扱いをしておりません。予約方法、運賃などの詳細は各運行会社にお問合せください。



上り	福島交通	福島交通	東武バス	下り	東武バス	福島交通	福島交通
郡山駅前	7:40	9:40	15:15	新越谷駅西口	10:20	15:20	18:20
須賀川営業所	8:05	10:05	15:40	浦和美園駅	10:47	15:47	18:47
西郷バスストップ	8:32	10:32	16:07	佐野新都市バスターミナル	11:35	16:35	19:35
佐野新都市バスターミナル	10:15	12:15	17:50	西郷バスストップ	13:18	18:18	21:18
浦和美園駅	11:03	13:03	18:38	須賀川営業所	13:45	18:45	21:45
新越谷駅西口	11:30	13:30	19:05	郡山駅前	14:10	19:10	22:10

■予約・問合せ=東武バスセントラル(株)新越谷バスロビー ☎048(985)4117

福島交通高速バス予約センター ☎024(536)6131 (受付時間午前9時〜午後6時)

